

むらせ正臣 県政報告

[発行] むらせ正臣事務所 〒483-8044 江南市宮後町砂場東177 ドムスシマC TEL 0587-22-6688



TOPIC
01

国道155号線の4車線化工事がスタートします



令和2年度より、江南市五明町交差点付近から小郷町交差点にかけて4車線化し、両側に自転車歩行者道の整備工事がスタートします。



- ▶ 交通容量増加、交通円滑化により、所要時間の短縮、渋滞緩和などに繋がります。
- ▶ 歩行者、自転車が安全かつ快適に通行できるようになります。
- ▶ 物流の効率化や地域の活性化など、防災機能の向上が期待できます。

TOPIC
02

青木川第4調節池の整備がスタートします

9月議会一般質問の要望が実現します（関連裏面9月議会）

江南市・一宮市の青木川流域は、直近10年間で床上701戸、床下1,978戸の浸水被害が生じる水害常襲地域です。青木川の治水対策として、江南市内（五明町地内）に第4調節池の整備がスタートします。治水安全度が向上します。



第4調節池完成イメージ

TOPIC
03

地域の安全対策に取り組んでまいります

交通事故の多い箇所の安全対策に取り組んでまいります。危険個所があればご相談ください。



江南市飛高町地内

9月

議会

一般質問

がん対策について

むらせ正臣 質問 国民・県民共に約3人に1人が、がんで死亡している中、治療による外見の変化をケアし、より多くの患者が治療前と変わらない生活を維持できるようにすることが、現代のがん治療には欠かせないが、「外見を気にかけ手入れする」という意味である「アピアランスケア」について県の考えを伺う。

答弁 がん患者が前向きに治療に向き合い、また、精神的な不安を軽減するためにアピアランスケアは大変重要であると認識している。本県では、県内26か所のがん診療連携拠点病院等すべてに設置している「がん相談支援センター」に加え、がん治療経験者などが、自身の経験をもとに、がんの不安や悩みなどの電話に対応するピアサポート事業においても、がんの治療や様々な悩みごとの他、アピアランスケアに関する相談にも対応している。

さらに、本県のがん対策のウェブページにおいて、国立がん研究センターが作成したアピアランスケアに関する最新情報などを発信している。

アピアランスケアに関する財政的な支援は、全国一律の制度とすることが適切であると考え、助成制度の創設などを引き続き国に働きかけていく。



私の要望

アピアランスケアの目的は、単に外見を整えることだけではなく、患者と社会を繋ぐことであり、がん患者が共に生きていくためには必要である。

アピアランスケアの助成制度の創設を今後も御検討いただきたい。

愛知県がん対策推進条例には、全国最高水準のがん対策を目指すと記載してある。今後も全国最高水準を目指していただき、より一層のがん対策に取り組まれるよう要望する。

議会報告

青木川治水対策について

むらせ正臣 質問 江南市を流れる一級河川青木川治水対策について、現在、第4調節池の用地取得が済んでいますが、まだ整備には着手できていない状況である。青木川の今後の整備の進め方について伺う。

答弁 青木川は、下流区間と上流区間の2つの区間の整備を河川整備計画に位置づけて進めており、下流区間の整備状況については、河道改修に先行して青木川の洪水の一部をカットする調節池の整備を進めており、一宮市の青木川第3調節池を本年7月に供用開始した。今後は、第4調節池の整備を進めていく。

上流区間の整備は、青木川始め4河川の洪水を木曽川へ放流する「青木川放水路」の整備とその効果を上流へ波及させるため、放水路分派地点から県道一宮犬山線までの河道改修を行う。

「青木川放水路」については、昭和川から奈良子(ならし)川までの約700メートルについて、昨年度より整備を進めている。

「河道改修」については、扶桑町の中島(なかじま)調節池上流500メートルの河道改修を進めており、今年度は狭窄部となっていた県道一宮犬山線橋梁の改築を完了させ、引き続き河道改修及び町道橋の改築を実施していく。

私の要望

青木川第4調節池の早期の着工、完成を期待している。

江南市を含む尾張北部は、新川流域や日光川流域の上流部に位置しており、河川の整備は下流から順次進められていることから、日光川上流部の整備についても、早期着工していただくよう併せて要望する。



9月

総務企画委員会 一般質問

業務継続計画(BCP)について

むらせ正臣 質問 非常時の優先業務を遂行するため業務継続計画(BCP)について県及び市町村の策定状況を伺いたい。

答弁 県では、2009年11月に、東海地震と東南海地震の連動地震を想定した「愛知県庁・業務継続計画」を策定した。その後、東日本大震災を受け、想定被害を南海トラフ地震に見直した計画を2016年3月に公表した。

また、県内市町村の業務継続計画の策定状況は、今年4月時点の調査では、全54市町村のうち、策定済みと回答があったのは50市町村である。

むらせ正臣 質問 県では市町村のBCPの策定が進展するためにはどのような後押しを行っているのか伺う。

答弁 各市町村の担当者が業務継続計画を策定するためには、毎年「研修会」を開催している。

また、BCP未策定の4市町村(あま市、設楽町、東栄町、豊根村)についても今年度中に計画策定作業が完了する見通しである。

むらせ正臣 質問 BCPを策定しただけでは対応できないといふことを市町村に情報提供していただきたいが、県としての取組について伺いたい。

答弁 これまででは、まずは県内の全ての市町村において業務継続計画が策定されるよう、県による補助や研修会の開催などを行ってきたが、今後は、出来上がった計画の内容がより良い計画に進化するよう、引き続き、研修会の開催等により対応を促していく。

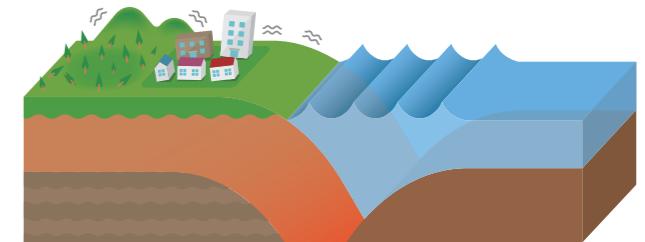
私の要望

これから、地域防災計画も含めて、より実効性の高い計画となるようBCPにしていただきたい。

ライフライン関係各社もBCPの策定に取り組んでいるが、現在、防災安全局にないことなので、情報の一元化についても検討いただきたい。

私の要望

職員の養成が進んでおり安心した。被害想定の家屋数からするとまだまだ足りないと思う。引き続き実施し、多くの職員を養成してもらいたい。



南海トラフ地震について

むらせ正臣 質問 南海トラフ地震が発生した時に想定される家の被害数はどの程度か。また、家屋の被害認定の判定員の県の状況はどうか。

答弁 南海トラフ地震で想定される愛知県内の全壊・焼失棟数は、過去地震最大モデルで約94,000棟である。家屋の被害認定については、応急危険度判定士の訓練を建設部が行っており、この他に、防災安全局で罹災証明に関連する被害認定制度があり、毎年150人ずつ養成する計画としており、平成29年度から実施している。



9月議会一般質問にて

12月

委員会報告

総務企画委員会 一般質問

地方税滞納整理機構について

むらせ正臣 県と市町村で協働して取り組んできた地方税滞納整理機構の廃止について伺いたい。

答弁 地方税滞納整理機構の設置目的であった、個人県民税の収入未済額の縮減と市町村税務職員の徴収技術の向上に一定の成果が得られたと判断できた。これは、個人県民税の決算時点での収入未済額が滞納整理機構設置前より縮減できしたこと、また、滞納整理機構を経験した市町村税務職員が派遣元市町村に戻り、滞納整理の中核となって徴収技術の向上に努めたことなどから、多くの市町村でも徴収率の向上が図られていると考え、2019年度末をもって廃止することとなった。

むらせ正臣 質問 地方税滞納整理機構廃止後の市町村徴収支援と準備状況について伺いたい。

答弁 市町村徴収支援については、希望する市町村に対して県のベテラン徴収職員を、年間60日を限度として派遣する。また、希望する市町村の職員を県へ受け入れ、ベテラン徴収職員の指導の下で徴収技術を向上させる。その他にも相談窓口として、県税事務所にも市町村税徴収支援アドバイザーを配置し、相談しやすい体制をつくっていく。今後、2020年度から市町村税徴収支援を行っていくにあたり、徴収支援についての事前説明会を開催する予定であり、支援マニュアル、研修資材などは本年度内に策定を完了する。

私の **要望**

県の市町村に対する徴収支援は、市町村にとって大変頼りになるものであり、県にとっても、市町村の徴収力が強化されることが、個人県民税対策として、大きな効果をもたらすものと考える。今後も、市町村の徴収力の更なる強化に繋がる支援を確実に進めていただきたい。

改正災害救助法について

むらせ正臣 質問 大規模災害時の物資供給や応急仮設住宅の供与など、被災者支援に関する権限が道府県から政令市に移譲される「救助実施市」に名古屋市が今月2日に指定されたことによる効果について伺いたい。

答弁 権限移譲により、名古屋市は国と直接協議が行えるようになるため、被災者のニーズに対応した救助活動を自ら実施することが可能になり、対応の迅速化が図られる。また、県内人口の約3割を占める名古屋市が、自らの事務として名古屋市民への応急救助を実施できるようになるので、県は名古屋市以外の市町村の応急救助に注力することができ、県内全域の救助活動の迅速化につながると考えている。



その他 内部統制について も質問しました。



地域でのお悩みやまちづくりに関するご要望など、何でもお聞かせください。皆様のご意見、ご要望を一緒にになって考えて、政策として反映してまいります。

愛知県議会議員 むらせ正臣 事務所

〒483-8044 江南市宮後町砂場東177 ドムスシマC
TEL 0587-22-6688 FAX 0587-54-6340

